

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第2回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



松崎半狂乱！？ 全国「50乱発訴訟」結果の惨状

西岡研介著『マンガローブ』第7章は、「未曾有の言論弾圧」と題して次のように記している。

【『週刊現代』編集部の机の上に、うずたかく積まれた書類の山。私が「テロリスに乗っ取られたJR東日本の真実」の連載を始めて以降、北は札幌地裁から、南は山口地裁に至るまで、全国の裁判所から送られてきた訴状だ。連載開始以降、私の手許に届いた訴状は49通にもものぼる。被告は私と講談社。そして原告は松崎を除いてすべて、JR東日本の最大・主要労組「JR東労組」と、その上部団体「JR総連」の組合員である。連載開始から約一カ月後の2006年8月、JR東労組とJR総連、そして「マンガローブ」のメンバーの梁次邦夫・JR東労組大宮地本副委員長（57歳）の三者が、私と講談社を相手取り提訴。さらに約二カ月後の10月には、松崎本人が、私の連載で名誉をつけられたとして、損害賠償請求訴訟を起こしてきた。ところが、この松崎本人によ提訴と前後し、JR東労組をはじめJR総連傘下单組に所属する全国の組合員が、私の事で「精神的苦痛」を被ったなどとして、各地の裁判所に次々と訴えを起こしてきたのだ。】いわゆる松崎・JR総連・東労組による“『週刊現代』連載記事関連「全国・50乱発訴訟」”問題である。この明らかな労働組合費浪費、非常識というより異常な乱発訴訟に関して松崎は、自信満々、こんなことを豪語していた（JR東労組機関誌『セミナー』第96号 2007.2）。

戦争を許さない女たちのJR連絡会全国集会・特別講演 2006年12月9日 松崎 明

これは『週刊現代』が講談社にお願いして、来年いっぱいくらい続けてもらいたいと思うのですよ。そうするとギネスブックは当選確実でしょう。こっちは裁判やって必ず勝つんだから、多くやってくれば多くやってくれるほど、いただくお金が多いんだから。この間も国際会議のメンバーの、フィリピンとかアメリカとかいろんな方々に、俺は1億2千万円損害賠償裁判やっているから、必ず勝つから、そしたら全部あなた方に渡すからねとっておいたんだけど、額が多い方がいいけれども、1億はいかないよね。でも全額やると言っちゃったから、これじゃ足りなくなるので、今度は埼玉県地方裁判所に別のをやらうと思っているんですよ。...

ところが、蓋を開けて見れば、“『週刊現代』連載記事関連「全国・50乱発訴訟」”裁判は、被告講談社・西岡研介氏側の連載連勝。平成8年11月19日、東京地裁判決で「被告・四茂野修敗訴」となった裁判で、松崎・JR総連・東労組側は何と48連敗という現状である。残る裁判は二つだけ。「梁次邦夫原告裁判」と「松崎明原告裁判」であるが、私の判断では、これも松崎・JR総連・東労組側敗訴は必至、原告側全敗に終わるだろうと思うとなれば、“松崎戦略完全失敗”である。しかも、これは声を大にして言っておくが、JR総連もJR東労組もその数多い機関及び広報・宣伝誌・紙等のいずれにおいても、“『週刊現代』連載記事関連「全国・50乱発訴訟」”裁判48連敗！！という実情について一切触れず、“完全沈黙”である。

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌（高木書房）P.75～P.77】